

令和7年度（学童）保育クラブ支援員募集要領

社会福祉法人市川市社会福祉協議会

【募集資格】 資格不問 ※保育クラブ支援員：国で定める放課後児童支援員とは違います
※高校卒業以上

ただし、下記基準のいずれかに該当する方は給与の加算措置有り

- ①保育士、教員免許（幼、小・中・高）、社会福祉士のいずれかの資格を有する者
- ②高卒等であって、2年以上放課後児童健全育成事業に類する事業または児童福祉事業に従事し、2,000時間以上の実務経験を有する者
- ③大学において下記の課程を修めて卒業した者
（社会福祉学科、心理学科、教育学科、社会学科、芸術学科、体育学科）

【応募方法】 まずはお電話ください。 所定の履歴書に記入のうえご提出下さい。

- ・受付期間：9時から17時 ※土・日・祝日の配付・受付はいたしません
- ・所定の履歴書の配付・受付場所：社会福祉法人市川市社会福祉協議会 保育クラブ担当室
市川市東大和田1-2-10 ☎047-320-3124（直通）

【選考方法】 筆記および面接試験

【選考試験実施日程】 随時行っておりますので、下記電話連絡のうえご相談ください

【採用予定】 10名程度

【採用通知】 採用結果通知を郵送。合格者については、健康診断書（3ヶ月以内のもの）ならびに基準に該当する方は、資格・免許証等の写しの提出をお願いします

【雇用条件】 身 分：社会福祉法人市川市社会福祉協議会保育クラブ支援員

雇用期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日（試用期間3ヵ月あり）

給 与 等：①資格不問での採用者

月額227,500円、昇給なし、賞与なし、交通費は本協議会の給与規程による
※採用後2年間、2,000時間以上の勤務をもって下記②の基準を適用

②基準のいずれかに該当での採用者

月額237,500円、昇給あり、賞与なし、交通費は本協議会の給与規程による

加入保険：社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）、介護保険

勤 務：市川市放課後保育クラブ133クラス（令和6年度現在）

月曜日から土曜日、原則として13時から19時（6時間勤務）

土曜日、学校休業期間等は8時から勤務あり ※シフト制

休暇：本協議会の就業規則による ※4週6休、年次有給休暇、夏季休暇8日等

定 年：65歳（再雇用70歳まで）

申し込み・問い合わせ先 社会福祉法人市川市社会福祉協議会 保育クラブ担当室
市川市東大和田1-2-10 ☎047-320-3124（直通）